令和　4　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2692600188		
法人名	社会福祉法人　福知山シルバー		
事業所名	今安ニコニコハウス		
所在地	京都府福知山市字今安小字前田1004番地1		
自己評価作成日	令和4年12月15日	評価結果市町村受理日	令和5年8月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人　京都ボランティア協会
所在地	〒600－8127京都市下京区西木屋町通上ノ口町上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館　京都
訪問調査日	令和5年7月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当事業所は、畑や山々に囲まれた自然豊かな環境をバルコニーから眺めることがき、コロナ禍により外出機会が減った近年でも季節を感じられる環境が整っている。また、日中時間については1階で運営している小規模多機能と合同で過ごす時間を作っており、季節を感じられる壁画を作成しながら、利用者同士や職員とも会話をすることでコミュニケーションの機会もとれている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

福知山シルバーは小規模多機能型居宅介護事業所の2階に、令和3年3月に今安ニコニコハウスとしてグループホームを設立し、定数6名から出発して、令和5年4月から、定数9名に増員されています。広くゆったりとした施設は、休憩室やリハビリの設備を職員の発想と手作りで丁寧にリフォームし、使いやすくしています。広いウッドデッキや居室からは、田畑や山々が見渡せて、四季折々の自然の風景が居ながらにして楽しめます。開設時から、運営推進会議は書面開催でおこなってきましたが、構成員と家族に資料と意見を記入する用紙を渡し、意見を貰って、運営に反映されています。また、隔月でおこなう職員会議が、伝達事項だけで終わるのではなく、テーマを設けて意見が出しやすいように工夫をされています。感染症5類への移行に伴い、運営推進会議の対面開催や介護相談員も8月から受け入れが出来るようになり緩和されてきています。地域へは、自治会の総会や地域の公園の草刈りや祭りへの献酒などで、事業所を知ってもらう働きかけをしています。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「第2の人生を　いつもニコニコと」 当事業所を選んでいただき、入所していただいている方々に楽しく生活していただける場を提供できるよう心がけています。	法人理念・基本方針は玄関やユニットの入り口に掲示し、ホームページにも掲載している。また、パンフレットに法人理念とともに、職員の心構えも掲載し、利用者・家族、地域の方に、事業所の目指す方向がわかるようにしている。利用者は併設事業所と一緒にレクリエーションを楽しみ、貼り絵などの季節の作品を一緒に作るなど、刺激のある場所になるように努めている。	玄関や室内にも理念を掲示されているが、利用者にも見やすいように低い位置に掲示したり、字体を大きくするなどの工夫が望まれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の草刈り作業に毎年参加させていただき、地域住民との関わりを持てる時間を作ることが出来ている	近所の方とは顔を合わせると挨拶とともに、相談を受けていることが多い。また、自治会長や区長から、地域の情報を教えてもらい、自治会総会や祭りへの献酒、公園の草刈りに参加して事業所のことをアピールする機会と捉えている。コロナ禍以前は事業所の祭りを駐車場でおこない、地域の方に来てもらっていた。また、イベントの時はボランティアの方に来てもらったり、近在の同法人デイサービスに集まっていた頃への復帰を望まれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で対面による取り組む回数は少なくなっているが、電話でも相談を受けることがあるため対応している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響で実際に集まって実施できていないのが現状ではあるが、施設として報告すべき事案がある場合には、その都度報告や連絡をとらせていただいている	運営推進会議は併設の小規模多機能事業所と一緒に行い、構成員は福知山市高齢者福祉課，成和地域包括支援センター職員、地域住民、家族代表、福祉用具事業所職員で、2か月毎に書面開催をおこなってきた。書面開催時は会議の資料と意見を記入してもらう用紙を同封して、構成員と家族全員に送付して意見をもらっている。議題は、法人や各事業所からの報告、利用者状況、高齢者虐待・身体拘束委員会の報告、コロナ情報などを話し合っている。しかし、意見を送付してもらっているのに、公表する機会が持てていなかった。福知山市から、対面開催実施の通達が出され、次回からは対面開催になる見込みである。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加や市の介護相談員を受け入れ、コロナ禍で直接的な関わりの機会は減っているが文面などで連絡を取らせていただいている	行政担当者や地域包括支援センターの職員も運営推進会議のメンバーで、書面開催時にもらった意見に対しては直接会って話をするなど、担当者と気軽に相談できる関係が築けている。集団指導はズームで開催され、参加している。市の介護相談員は法人として受け入れていなかったが、2023年8月から、受け入れていく方向である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	建物玄関は施錠するのではなく、開閉センサーを設置し、出入りできるようにしている。 夜勤帯の職員のみになる時間の階段室扉については、安全確保のため施錠することもある。身体拘束委員会を法人で設置し、研修を行い身体拘束のないケアを心がけている	身体拘束適正化委員会は法人内全事業所から、委員を出、し3か月ごとに開催して、議事録は全職員に回覧して押印をもらっている。身体拘束廃止指針を整備し身体拘束の適正化を図っている。身体拘束廃止の研修は資料を配布して、自主学習をしたうえで押印をしている。日々の生活では、利用者の動きを制限しないで、その動きに合わせて、危険がないように見守ったり、理由を言って待ってもらったりしている。施設の玄関は施錠せずに、開閉センサーを付けているので、ドアが開いたら見に行き、少し離れて見守り、行動を制限しないように努めている。職員の気になる言動には利用者にわからないように注意をしたり、会議で例を出して話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内で委員会を設置し、法人内研修を通して 職員に周知できるよう取り組んでいる		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している入所者はいない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、重要事項説明書や疑問に持たれそうなところを簡潔にまとめたQ＆Aを作成し説明させていただいている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所者に関係する内容については逐一報告を行い、施設側がすべてを判断するのではなく家族の意思も確認している。	利用者の意向は、は日常生活の中で聞き取り、家族からは運営推進会議の書面開催時の意見を記入する用紙で、意見や要望を受けている。利用者・家族から聞いた意向は利用日誌に全員分を記入して共有し、パソコンに入力している。家族からの「利用者がどんなことをしているのか知りたい」との意向を反映できるように模索中である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日々のミーティングの中で、意見や提案を出してもらい、日々の業務に反映するように努めている	日々のミーティングで、職員からの意見や提案が出されることが多く、例えば「小規模多機能事業所と一緒に生活している日々の生活の仕方や、風呂の入り方」などで、出された意見は、利用者にとってどうなのかの視点で考え、反映できるようにしている。隔月でおこなう職員会議は伝達事項だけで、終わらないように、テーマを設けて意見を出しやすくしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に意見を聞く機会を設け、働きやすい環境づくりに努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修・外部研修に参加する機会を設け、知識や技術の向上に繋げられるよう取り組んでいる		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市内の社会福祉連絡協議会に加盟しており、研修への参加や同協議会主催のイベントなどに参加させていただき交流を図っている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所面接時に本人や家族からの要望を聞き取り、入所後に取り入れていくことで信頼関係の構築に努めている		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話相談や施設見学を受け入れ、自宅に出向くなどして心配なことや要望の聞き入れをし、入所に向けて関係の構築に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談・施設見学の際にサービスの説明し、必要に応じて、併設する小規模多機能を短期利用することで検討要素にしていただくこともある。必要に応じて他の相談先を紹介することもある		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ミーティング時に、その日の様子の変化や本人からの要望があったことなどについて職員間で情報共有し、その状況に応じた対応を行えるようにしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナにより家族との交流機会も大きく減少傾向にあることから、家族への状態報告や協力依頼できそうな内容については連絡をさせていただき、支援協力を受けている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍や本人の状態変化により、出かける機会は少なくなったが、訪ねてきていただいたり、電話がかかってくることがあれば対応させていただいている	基本情報シートの家族状況や生活歴で馴染みの人や場を把握し、生活の中で聞いたことは利用日誌に記入して、職員で共有している。入居までに住んでいた家の近所の方が、面会に来られたり、電話がかかってきている。また、ある方は、入居までの住まいの隣に喫茶店があったのを知り、その喫茶店を訪ねるなど馴染みの関係が継続できる支援を心がけている。歌を得意とされていたが、歌えなくなったり、縫物を得意とされていた方が継続することが難しくなっている。日常生活でしている食器拭きや洗濯物たたみなど、日々繰り返しされてきたことを継続してもらえるように支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ちょとしたトラブルもあるが、職員が間に入り解決に繋げることで、一人一人が生活しやすい環境づくりに努めている		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて連絡を取り、様子確認や相談をさせてもらっている		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の面談時に本人や家族に確認し、入所後も他の入所者と統制を図りつつ、これまでの生活に近づけられるようにしている	入居前の面談で、生活状況や生活歴を聞いて基本情報に記入して、思いや意向の把握に努めている。また、生活の中で聞いたことや分かったことは利用日誌で共有している。また職員ミーティングで利用者の事を次の日につなげるために、GH担当職員を交えて話し合っている。月2回のセレクトメニューはたくさんの方が選んだメニューを提供する仕組みになっている。意思表示の困難な方は表情や仕草で、本人本位に検討している。	1日の利用者の生活の様子を「利用日誌」で記入されていますが、1日の流れの中での利用者の生活の仕方がわかる記録が望まれます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談時に本人や家族に確認し、これまでの生活環境の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所相談を受け、本人や家族と面談を行う中で、今までの生活状況を確認し、入所後は生活状況や心身の状況に応じた生活を送れるよう努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間でカンファレンスを行い情報共有し、本人・家族・かかりつけ医・その他の専門職などにも相談しながら介護計画を作成している	入居前の面説で聞き取り、フェイスシートを作成し、アセスメントで基本情報をまとめている。計画作成者は、毎月特別気になったことを経過記録に記入してモニタリングしている。半年を区切りとした介護計画の見直し前には、かかりつけ医に利用者の日ごろの状態やモニタリングのまとめを伝えて医療情報をもらい、家族・利用者からも意向を聞き取っている。サービス担当者会議の記録にモニタリングのまとめを記録して、看護師・担当職員・管理者が入るサービス担当者会議で検討内容を協議し、計画の見直しをしている。必要な時には随時見直している。	介護計画に沿ったモニタリングをされることで、利用者の様子がよくわかり、介護計画に沿ったケアができることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を残し、日々の様子や情報を職員間で共有し、入所者への対応方法を検討しながら実施している		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の要望や家族からの要望を聞き取り、コロナの影響ですべてに答えられるわけではないが、家族の協力を得ながら日々の暮らしの中で入所者と家族などの関わりを持てる時間を作れるよう努めている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの影響により地域との交流の機会は取れていない		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれにかかりつけ医があり、月1回の受診もしくは往診していただいている 状況に応じて、こまめに連絡をとり指示を仰ぐこともある	医療機関の選択は、契約時に説明をして決めてもらっている。従来からのかかりつけ医を継続され、家族とともに受診したり、または、往診してもらっている。継続受診が難しい方は、協力医の訪問診療を利用している。家族と受診に行かれる時には、家族とかかりつけ医に1週間分の利用者の様子をファックスしている。受診結果は、家族から情報をもらったり、直接主治医に聞いている。併設事業所の看護師が兼務で、健康管理、薬の管理、かかりつけ医の問い合わせ、受診時の連絡をしている。緊急時や夜間は、看護師や管理者にフロー図に沿って連絡する体制が取られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職から入所者の状態報告をして、看護職・管理者も含めて話し合い、必要時にはかかりつけ医に連絡し、受診もしくは往診を受けられるような体制は確保している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域連携室と電話で連絡を取り合い、入院生活時の様子や施設に戻って生活しやすいようにするための環境づくりを行えるようにしている。退院前には、カンファレンスを実施し、最終確認をして迎え入れる体勢を整えている		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期を迎えるまでに、家族とかかりつけ医と施設の三者でカンファレンスの場を持ち、家族の意向を尊重しつつ対応方針を検討し、職員にも情報を共有している	「ターミナルケアマニュアル」を基本とした「緊急時対応フロー図」や「ターミナルケアの流れ」を進めているが、状態悪化時には、主治医を交えてご家族と話し合い、希望を聞いている。また、事業所の取組みを見てもらいながら、つど、家族と話し合っている。令和4年度は2名の方を看取り、他の入居者が1階にいる間に、家族に居室で面会ができるように配慮できた。管理者は朝のミーティングで利用者を看取った様子などを伝え、振り返りをしている。職員の看取り研修は、資料を配布のうえ、事例を基に自主学習をおこなっている。管理者は告別式に参列している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入所者のかかりつけ医・救急搬送先・緊急連絡先をリストアップしている。 特に夜勤時は、1人で対応する事になるため、対応方法や連絡の手順などは伝えている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員人数がいる時よりも少なくなる時間帯を想定し、年に2回の避難訓練を実施する中で担当を入れ替わり実施することで、どの役割になっても動けるように想定しながら取り組んでいる	災害対策委員会が年2回火災避難訓練の計画を立て、2回とも職員が手薄な夜間を想定して行い、誰でもが対応できるように役割を変えて訓練をしている。初期消火、通報、避難誘導では、入居者はバルコニーに避難している。車椅子の必要な方や、聞こえにくい方、理解ができにくい方等への伝達方法、安全な避難誘導の難しさの気づき、入居者の確認漏れ、扉の閉め忘れ、的確な避難誘導など、多く課題が見つけられた。備蓄は3日分2階に準備している。近所の方や運営推進会議の構成員の方々の参加要請はできていなかった。BCPが策定されており、今後、地震や水害などの避難訓練の実施を検討している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した声かけや行動を心がけている。 倫理綱領など入所者とかかわる中で必要なことなどを法人内研修でも取り入れ、ケアの向上に努めている	接遇やプライバシー保護については、研修委員会担当者が、法人の委員会実施後に、資料回覧し意見聴取の上、実施報告書を作成している。また、職員が資料をインターネットからダウンロードして、ファイルケースに入れて職員に読んでもらっている。読んだ人は氏名欄に○をつける方法で周知を図り、支援力を高めている。入居者それぞれの様子を理解し、その人に合った声かけや言葉遣いに気を配り、表情を見て寄り添いながら支援ができるようにしている。職員の言動で気にかかる様子を見た管理者は、その都度声をかけている。また、気になった時や、忘れかけた頃にミーティングで伝えるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入所者の動きを見る中で、いくつか選択肢を作った質問をすることで本人の意思を確認するように心がけている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの生活ペースに合わせつつも、一日中なにも取り組むことのない時間を作らないように 職員が声かけを行う上で、本人の希望を尊重し過ごしていただいている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や空調の加減によって、本人からの暑い寒いなどの要望に耳を傾け、本人持ちの衣服や 施設から貸し出せるものなどで対応できるようにしている。必要に応じて、購入したり家族に依頼することもある		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付け・片付けなど出来る範囲で一緒にお手伝いいただいている	献立は、法人のセントラルキッチンの管理栄養士が立案し、セントラルキッチンで下準備したものを他事業所の厨房で調理している。昼食と夕食は運ばれてきているが、ご飯と汁物は事業所で炊いている。朝食は事業所で作ることが多く、魚を焼く、卵を焼くなどで変化を付けている。利用者は、テーブルの準備や下膳、皿拭き、お膳拭きなどを職員と一緒にしている。ユニットのキッチンに食事形態を貼りだして、一口大、きざみの荒い・細かい、ミキサー状、とろみをつけるなどで、利用者個々に合わせている。おせち料理や敬老の日の折詰め、クリスマスのビュッフェスタイルの食事も厨房で作られている。月2回のセレクトメニューは、たくさんの方が選んだメニューを提供している。今年度はおやつ作りからでも、一人ひとりが関われるようなデザート作りを考えていきたいと話されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士による栄養バランス管理のもと、入所者の身体状況や嚥下能力などに考慮した食事形態や量を調整したうえで提供 水分補給に関しては、2～3時間間隔の摂取量を把握するためノートに書き記すことで管理		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシ・マウスウォッシュなど個々に口腔ケアの実施をしている。午睡時や夜の就寝時には入れ歯を外していただき、ポリデントにて洗浄を行っている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期誘導をする方もあれば、自分でされる方もあるが排泄が終わるタイミングで声かけさせていただき、排泄物チェックや排泄用品の確認をさせていただき、必要に応じて介助や用品の交換をすることがある	入居者の排泄パターンを把握し、その人に合わせた時間での声かけや、定期的な時間（食前・食後・就寝前）に誘導をしている。昼間は全員がリハビリパンツとパットで過ごされ排泄の後に確認をしている。立位が保てない方は2人介助で支援をしてトイレでの排泄を進めている。夜は紙オムツにしている人もおられるが、他の人は夜間もトイレ誘導をしている。自立への支援は、入院時に事業所での生活の様子を書いたものを渡し、退院前に病院から、「どのような状態になれば、グループホームの生活が可能なのか」との相談があった。「車いすで、トイレに行くと間に合わないので、病室でのポータブルトイレの使用と、紙おむつをリハビリパンツに変えてもらう」ことを依頼して、自力で排泄ができる練習をしてもらっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促し、服薬についてはかかりつけ医から処方される服薬を看護職とも相談しながら排泄状況に応じてコントロールを行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週3回の入浴日を設定しているが、排泄状況・血圧・身体状況などを考慮し、曜日や時間の変更を行い入浴していただいている	週3回の入浴を基本として、入居者の体調の悪い時や気分のすぐれない時は他の人と変わるなど、気持ちよく入浴してもらえるようにしている。女性スタッフが入浴担当になり、同性介助の希望を聞く体制を作っている。浴室は個浴が2つ、機械浴が1つ設置されている広い浴室で、グループホーム利用者は個浴の方は3名、機械浴の方は4名が利用しており、午前中で終わるようにしている。浴槽は毎回湯を入れ替えて気持ちよく入られている。湯温の希望もあるが、体調に支障が無いよう温度管理をしている。地域の人から柚子をもらい、季節が感じられるようにゆず湯を楽しんでいる。入浴拒否の方は、無理強いしないで、利用者に合わせて声をかけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所者の生活リズムや希望に応じて就寝時間を調整しながら、生活リズムとして昼夜逆転にならないよう支援をしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	自己管理で飲める方がいないため、施設預かりを行っている。誤薬のないよう1人ひとりの名前を書いたクリップを用意し、利用者のもとへ持って行き名前を確認してから服用していただいている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できること・やろうとされることについては、取り組んでいただけるように環境づくりに努めている。 拒否されることもあるため、無理に強要することはせず、本人のペースに沿った支援を行っている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響があり、開設から1年半以上経ちましたが、感染リスクを避けることを考慮しているため、車に乗って外出をするという機会は減っている。それでも、近場の公園など施設近隣への散歩を中心に外出する機会を設けている。	ウッドデッキでの外気浴や下肢筋力アップの歩行訓練は、常時行い、天気の良い日や入居者の体調や気分によって、施設周辺や近くの公園へ併設事業所の利用者とともに、散歩に出かけている。車での車窓ドライブにも出かけ、人けのない所では車から降りて過ごすこともある。5月8日第5類感染症への移行後に。入居までに住んでいた家の隣の喫茶店に出かけられた方や、近所の方に会いに実家に帰られた方などもおられる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	主に金銭を使う環境を施設として設けておらず、コロナもあり外出を控えていることからお金を所持したり使う機会を設けられていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所者から電話をしたいという希望がでることは少ないが、家族から電話があった際には、やりとりできるよう支援をしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃による清潔保持と施設内のスペースを活用し、入所者が作成した季節に応じた壁画やぬり絵などを掲示したり、バルコニーからの景色や	**（実践状況1）** みんなの声が聞こえる場所、温かく感じられる場所にしたいとの管理者の思いで設えている。換気は定期的に行い、空気清浄機や空調で利用者の体感を配慮しながら、調節している。グループホームのリビングは広く、テーブルを真ん中に配置し、食事をゆっくりと楽しめるようにしている。2階でテレビを見る時は、大きなソファー2つにそれぞれが好きな所でゆったりと見ることができている。壁の上部には職員と共に作った貼り絵の七福神やパンダ、鬼等の大作が飾られている。また、雨を楽しむ傘を差した入居者の顔写真入りの作品も貼り、明るい雰囲気を醸し出している。キッチンも近くにあり、食事タイムになるとテーブルの準備やテーブル拭きなど、利用者それぞれができることをしている。大きな窓の外のウッドデッキは景色を楽しんだり、時にテーブルを出して食事やお茶を楽しめる場所にもなっている。清掃は職員がするが、入居者も一緒に、箒と塵取りを使って掃き掃除をしている。	**（実践状況2）** 【利用者の日々の生活の様子】 朝食後1階に降りて、小規模多機能事業所のリビングで、ぬりえや貼り絵、レクリエーションの準備の手伝い、新聞を読む、洗濯物をたたむ、テレビを見る、週3回の入浴をしている。近隣周辺や近くの公園へ散歩に併設事業所の利用者と共に出かけている。　昼食は2階で食べて休憩後に、1階に降りて、みんなと一緒にレクリエーションを楽しんでいる。おやつは2階に戻って食べて、後は2階で過ごしている。 【職員体制は】 年間を通じて、グループホーム担当と小規模多機能事業所担当と、役割分担を決め、担当職員が、それぞれのミーティングで前日の様子から今日のその方の流れを伝え、話し合い共有している。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同生活を送る中で、性格や生活リズムの違いを職員が確認をしながら、過ごしやすい環境を作れるよう支援している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス・テレビ・ベッドなど基本的には施設側で用意をさせていただくが、本人もしくは家族からの希望で持ち込みたいものがあれば持ち込んでいただき使い慣れた物に触れられる環境づくりをしている	ドアには入居者の名前をはり、わかりやすくしている。小規模多機能事業所や他の事業所から入居される方がおられるので、ベッドや寝具、テレビ、整理タンス、カーテン、エアコンなど事業所で用意をしている。また、テレビを置く台や小さい棚などは職員の手作りでその場にふさわしく作られている。入居者は、馴染みの家具を持ってきて、身体状況に合わせ、家具の置き方などを考え調和がとれた設えにしている。清掃は主に職員がしているが、掃き掃除やシーツ交換を一緒にしている利用者もおられる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できること・やれることを制限するのではなく、意思を尊重し本人に合った範囲で取り組んでいただける環境づくりに努めている		